

景観条例に伴う行為の届出制度

水と緑に恵まれ 歴史が香り 活気があふれる景色 ヘキなん



届出の目的

大規模な建築物の新築や開発行為等は、周辺の景観に大きな影響を与えます。その影響が周囲と調和し、美しいまちなみを創り出すものであれば、私たちの生活環境は豊かでより魅力的なものとなります。

この制度は、景観法及び碧南市景観条例にもとづき、地域の歴史、文化、自然、風土等に由来する各地域の特性を生かし、美しい景観を保全、創出するために設けたものです。

届出の対象となる一定規模を超える行為については、「碧南市景色づくり計画」に合ったものにしていただくとともに、届出等の手続きをお願いします。

届出の必要な区域

碧南市全域が対象となります。

行為の種類

- ① 建築物の建築等 建築物の新築、増築改築若しくは移転、外観を変更する修繕若しくは模様替え又は色彩の変更
- ② 工作物の建設等 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更
- ③ 開発行為 都市計画法に規定する開発行為
- ④ その他 その他条例で定める行為

届出対象規模

行為の種類に対する対象規模は次のとおりです。

行為の種類	届出対象規模	
	生活ゾーン (市全体から臨海ゾーンを除いた部分)	臨海ゾーン
① 建築物の建築等	高さ10m超または建築面積500㎡超	高さ15m超または建築面積1,000㎡超
② 工作物の建設等	擁壁、護岸、堤防、その他これらに類するもの高さ5m超等	
③ 開発行為	行為に係る土地面積500㎡以上	
④ その他	行為に係る土地面積500㎡以上(土地の開墾・土砂の採取・木竹の植栽又は伐採等)	

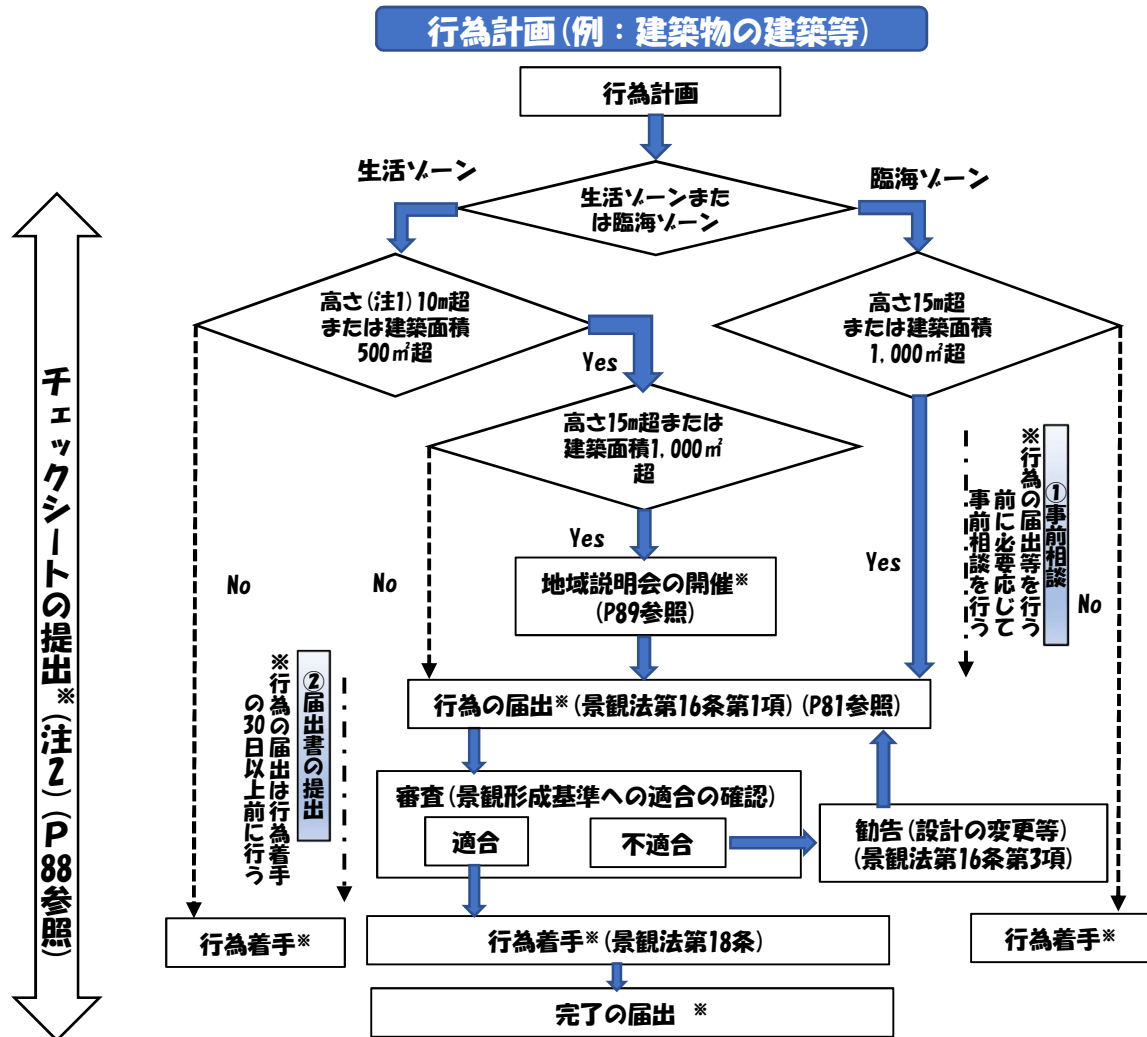
届出の流れ

①事前相談

届出の対象となる行為を行う場合は、必要に応じ事前相談を行う事が出来ます。

②届出書の提出

行為着手の30日前までに行為の届出書を提出します。景観形成基準との適合や、事前相談内容との一致を確認します。



行為の届出に必要な図書

事前相談や届出の際は、次の図書をご提出ください。

- ・景観計画区域内行為(変更)届出書
- ・景観計画区域内完了届出書
- ・その他(添付資料)



※行為の届出様式等は、こちらを参照してください。

資料	記載すべき事項
景観配慮事項記述書	景観形成基準その他景観に配慮した事項
位置図	敷地の位置及び周辺の状況がわかる縮尺2.500分の1以上のもの
配置図	当該敷地内における建築物の位置及び外構計画がわかるもの
写真	当該敷地及び当該敷地周辺の状況を2以上の方向から撮影したもの
立面図	仕上方法及び色彩がわかるもの
その他市長が必要と認める資料	参考となるべき事項

色彩について

【建築物の建築等】（計画書P. 85）

- ①周辺の自然の景色やまちなみと調和するような色彩とし、マンセル表色系による彩度は6以下を目安とすること。ただし、次の場合はこの限りでない。
 - ・増築する場合の既存建築物
- ②アクセントカラーを使用する場合は、見付面積の5分の1以下の面積を目安とし、基調となる色彩との調和やバランスに配慮すること。

【工作物の建設等】（計画書P. 86）

- ①周辺の景色やまちなみと調和するように、落ち着いた色彩とし、マンセル表色系による彩度は6以下を目安とすること。ただし、次の場合はこの限りでない。
 - ・増築する場合の既存工作物
- ②アクセントカラーを使用する場合は、見付面積の5分の1以下の面積を目安とし、基調となる色彩との調和やバランスに配慮すること。

補足資料：マンセル表色系について

色は、イメージに個人差があり、ひとつの色を正確に表すことが難しくなります。そこで、JIS（日本工業規格）標準色表として採用されている「マンセル表色系」を使用します。「マンセル表色系」では、色彩を「色相（色合い）」、「明度（明るさ）」、「彩度（鮮やかさ）」の3つの属性の組み合わせで表現します。

「色相」

色相とは、色合いを表します。色相は、赤(R)・黄(Y)・緑(G)・青(B)・紫(P)の5色と、それぞれの間の黄赤(YR)・黄緑(GY)・青緑(BG)・青紫(PB)・赤紫(PR)の5色の中間色相を加えた10種の基本色で構成します。

「明度」

明度とは、色の明るさを表します。色の明るさの度合いを、完全な黒を0、完全な白を10とし、数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。

「彩度」

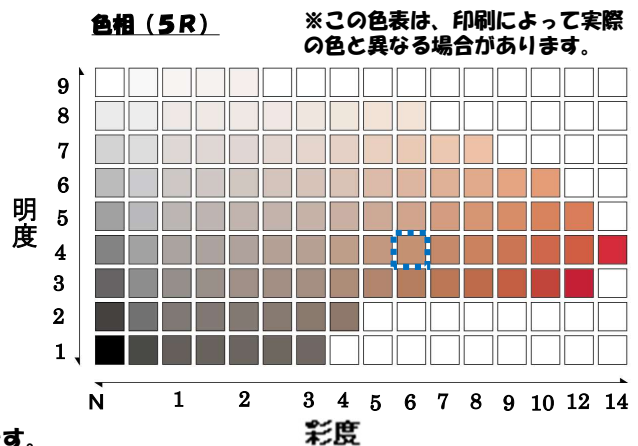
彩度とは、鮮やかさを表します。色の鮮やかさの度合いを、0から14程度までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、灰、黒色などの無彩色は0になります。逆に、鮮やかな色ほど数値が大きくなります。

「マンセル記号の見方」

マンセル記号は、これら3つの属性を組み合わせ、ひとつの色彩を表す記号です。「色相、明度/彩度」の順に書き表します。

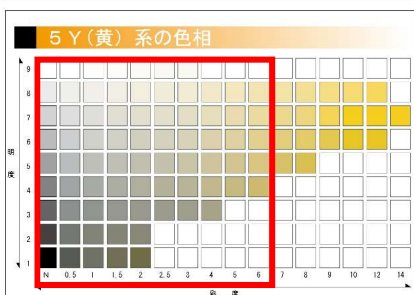
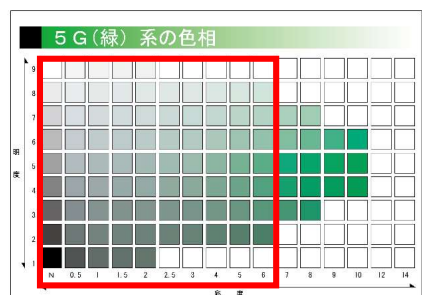
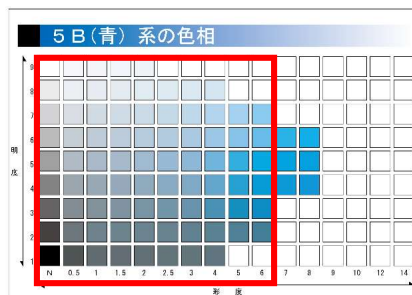
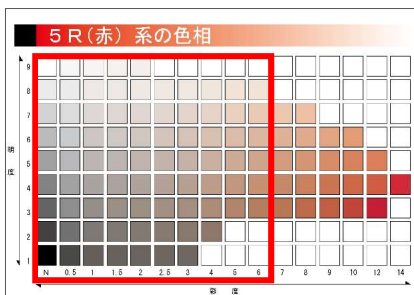
読み	ごアール	よん	のろく
表記	5R	4	/6
意味	色相	明度	彩度

※碧南市景色づくり計画では、色相と明度の基準はありません。



景観形成基準に示した色彩

景観形成基準に示した「色彩」の目安範囲を以下に示します。



この色表は印刷によって実際の色と異なる場合があります。

チェックシートの提出

確認申請や碧南市開発・建築事業要綱第3条に該当するもの、建築物の大規模の修繕、大規模の模様替若しくは外壁の一面の色彩について過半の変更をする場合は、設計から完成までの間にチェックシートを提出してください。

景色づくりチェックシート

碧南市独自の取り組み

①景色づくりって何？

私たちが慣れ親しんだ懐かしい景色を守るため、「景色の共有化」や「景色を守り・育む」取組を行い、市民・事業者・行政（市）が一体となって取り組んでいきます。

②碧南ってどんな景色があるの？

碧南には矢作川や油ヶ淵といった水辺の景色、臨海部に広がる工業地の景色、広大な田畑の景色や歴史的建造物や路地の景色など様々な景色があります。

③家を建てたいけど何か関係あるの？

自身が所有する土地の中には、住宅やそれに付随する門や塀、物置など、公共空間から見られる部分（準公共空間）が多数あります。これらはまちの景色の大部分を占めるため、景色づくりに大きな影響を与えます。

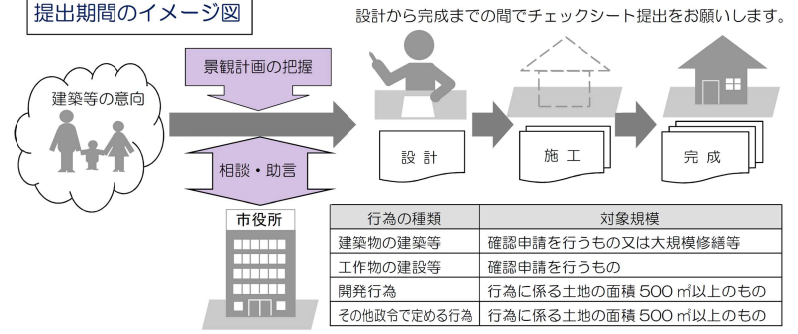
④結局、何をしたらいいの？

周辺の景色やまちなみと調和した家となるように考えてみよう！

チェックシートの目的

市民一人ひとりが日々の暮らしの中で、「自らが景色づくりの担い手」とであると理解し、その意識を持ち、景色づくりの主体となって取り組む役割を担うことが求められます。景色づくりへの理解、景色づくりへの参加、施策への協力といった部分において市民の方々の協力が不可欠です。そのため、本計画では良好な景観の形成に対する意識啓発として「チェックシート」という制度を設けています。

提出期間のイメージ図



～自己チェック項目～

内 容	回 答	
	はい	いいえ
碧南市景色づくり計画（碧南市景観計画）を読みましたか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公共空間から見える部分のデザインは「まちなみ」と調和していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公共空間から見える部分の色は「まちなみ」と調和していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
建築物などの高さは周りの景色や「まちなみ」と調和していますか。（※1）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「まちなみ」と調和するような、時間とともに景色に溶け込む素材を使用していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
既存樹木の保全や敷地内緑化に配慮した計画となっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
このチェックシートを書く上で疑問に思ったこと、ご意見等ご自由に記入してください。		

※1 該当しない場合は回答不要です。（例：建築を伴わない開発行為など）

～建築計画等の概要～

場 所	碧南市	町	丁目	番地
種 類 (該当するものに○)	<input type="checkbox"/> 建築物（ <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 工作物（ ） <input type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> その他			
内 容 (該当するものに○)	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の色彩の変更 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
回 答 者	□建築主 □築造主（建設会社等）			

※この情報は、景観計画の見直しの際の基礎資料として使用し、個別内容は公表されません。

提出先

碧南市 建設部 都市計画課
 〒447-8601 碧南市松本町 28 番地
 Tel: 0566-41-3311 (代表)
 Fax: 0566-46-9456
 E-mail: tosiyeka@city.hekinan.lg.jp



※WEBによるチェックシートの提出ページにつながります。